

重要

平成 31 年 4 月 8 日

関係者様各位

一般社団法人巨樹の会
赤羽リハビリテーション病院
院長 杉田 之宏

面会制限の全面解除について

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

当院ではインフルエンザ発生に伴う感染予防対策として、面会時に一部制限を設けておりましたが、この度下記のとおり

面会制限を全面解除とさせていただきます。

皆様には面会制限の実施期間中、御理解と御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

敬具

記

面会制限解除日 平成 31 年 4 月 8 日（月）10:00～

なお面会制限が解除されたあとも、

- **手指消毒の徹底**
- **体調の悪い方**

はご遠慮いただきますよう、引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上